

られたことがあげられよう。

一方、国内における利害関係がわが国よりはるかに入り組んでいる米国にとっては、資源評価の国家基準はその社会的複雑さのために、たえず動搖させられる要素を含んでいる。そして、この動搖は単に政策決定における社会的項目の枠内だけではなく、しばしば生物学的項目にも影響を及ぼすことになる。例えば ABC (allowable biological catch; 生物学的許容漁獲量—MSY からのデビエーションをもった値と定義される) は漁獲量の 1 特異値として与えられるというよりは、ある種の幅をも

った値とされることが多いが、MSY からの偏差を導入するにあたって考慮すべき要因の項目が充分に明らかにされていないために、上(下)限値の採用には不明確な定義のすき間を縫ってその時々の社会情勢からの判断が導入されることが多い。また、米国の大勢としては政策の科学的合理性を重んずる人達が多いこともあり、世論操作の一法として、自己の政策が国際基準に従った資源評価を基礎としていることを明らかにすることの重要性がある。

1-2 日ソ・サンマ及びサバ協同研究会議について

宇佐美 修 造 (東海区水産研究所)

テーマにある「北洋をめぐる最近の情勢」の位置づけからみると、直接結びつくことにはならないと思うが、「日ソの研究交流」について、標題の会議など数度の経験をした筆者のかかわりをつうじて、紹介したい。

1. 研究交流に参加した会議と内容（交流の始められた経過を含めて）

1) 日ソ・サンマ・サバ協同研究会議と称され、水産庁水産研究所（東北区水産研究所と東海区水産研究所）および関係水産試験場（北海道から東北、東海ブロック）の研究者が参加して、相互主義の立場で北西太平洋域から日本近海とりわけ北海道～関東近海にかけての、サンマ・マサバにかんする漁業生物学的調査、研究の討議が行なわれることとなっている。

そもそもこの研究会議がもたれることになった背景は、1965年5月に赤城農相（当時）が訪ソした際モスクワにおける日ソ首脳の会議で、漁業に関する日ソ間の科学技術協力要綱が合意されて、「双方に関心の深い漁業資源の共同調査」の1項が設けられたことによっている。この合意は、1966年4月には協力実施に関する原則的事項が、1カ年の有効期限付きで合意をみて、協力計画の実現が進められ、同年8月には口上書交換が日ソ間で行なわれ、両国専門家の科学調査船への相互乗船が決定されたことによっている。その内容は「北西太平洋におけるサンマの分布・回遊及び資源状態について研究を行なう」とされ、1966年秋に実施された。

次いで、1967年7月にはモスクワで「日ソ漁業科学技術協力協定」が正式に発効している。この協定に盛られた協力の主な内容は、科学技術の情報交換であり、専門

家の相互交流その他である。ここでは、サンマ・サバ協同研究会議の開設に結びつく該当条項としては、第1条(C)に示される「共通の关心を有する漁業資源の共同研究の実施」によるものと思われる。

この研究会議は、政府間協定にもとづき実施されるものであって、わが国からは研究会議には常に水産庁の担当行政官が参加することになっているのが特徴である。

2) この経過からわかるように、協同研究会議は始めから現在のような研究会議形式となったのではなく、サンマについて1966年10～12月に50日間にわたって、ソ連科学調査船ペラミダ号（685トン）に日本の研究者らが4名乗船し、共同してフィールド調査に参加したのを嚆矢としている。翌1967年には、ソ連専門家の乗船が日本調査船へ予定されていたが、実現はしなかった（昭和41年度ソ連さんま科学調査船乗船調査団報告書、昭和42年4月、水産庁調査研究部研究第一課）。

次いで、1968年9月には南千島沖のソ連サンマ工船（ペーベル・チェヴォトニヤギン号、15,300トン）上において、第1回会議が開催され、以後毎年科学技術協力年次計画にもとづいて、日ソ相互に会議開催を続け、成果を積みあげてきた。

これらの成果としては、会議開催の都度「協同研究会議共同報告」を相互に日露両国語で作成しているが、日本側では、さらに詳細な経過を、研究会議で報告された研究内容ならびに交換資料の集録や研究討議の内容を含めて、協同研究会議経過報告として印刷刊行（水産庁研究部）してきている。

また、両国の学術雑誌へ研究成果の発表も実現し、ソ

研究座談会 漁業研究に関する国際協力

連側の研究論文2編は、東北水研研究報告、No. 37(1977. 3)に、日本側の研究論文4編は、チロン研究報告イズヴェスチャ、No. 101(1977)に発表された。

3) このように、1966年以来サンマに関する協同研究会議が続けられてきたわけであるが、第9回(1976年11月)のナホトカ会議からマサバを含めて行なわれるようになった。それは、1969年の第2回会議の際ソ連側から太平洋のサバを含めた研究会議の希望が出されたが、その後、1974年頃から北海道～房総・伊豆近海におけるソ連船団のサバ操業がしげくなり、紛争解決を迫まられることになって、併せて太平洋系マサバ資源を対象することが実現したのである。

4) 1979年10月には、塩釜市で第12回のサンマ・サバ協同研究会議が開催されたが、次年度からは伊豆諸島近海のマサバの産卵調査(東海区水産研究所の蒼鷹丸で実施予定)にソ連研究者が、またサンマ索餌群の北方索餌域分布調査へ日本研究者が乗船することの合意がなされた。

この研究会議の12回にわたる積み重ねをつうじて得られた具体的成果は、紙面の都合でふれられないが、1-2)で述べた協同研究会議経過報告として刊行されているので、ご覧いただきたい。

因みに、本年の12回会議における研究発表テーマや、交換資料のリストを以下に紹介することで、大体のご理解はいただけると思う(近く印刷刊行される経過報告の原稿から集録)。

日本側提出分

- (1) 1978年のサンマの分布と海洋条件
- (2) 1979年協同調査水域における調査中間報告
- (3) 1978～79年産卵期におけるサンマの再生産状況
- (4) 1978年東北海区におけるサンマ漁況に関する報告
- (5) 1979年におけるサンマ漁況の中間報告
- (6) 北上期における魚群の構造
- (7) 東北近海海況の近年の特徴
- (8) 1978年のマサバ漁況の概要

- (9) マサバ太平洋系群の産卵と初期減耗
- (10) マサバ太平洋系群成魚の1669～78年(越冬、産卵期)における分布生態及び海況の特性

ソ連側提出分

- (1) 1978年における北方回遊期のサンマの分布条件
- (2) 1979年における北方海域のサンマ分布研究の予備的報告
- (3) 1979年のサンマの分布特性と加入量評価
- (4) 1978年におけるサンマ漁況に関する報告
- (5) 1980年におけるサンマの加入量及び漁獲量予想
- (6) サンマの回遊及び漁況に対する温度条件の影響について

- (7) 1978年7～12月のサバ漁業
- (8) 1979年におけるサバ卵、仔魚の分布と量の特性

2. 漁業に関する暫定協定に伴う日ソ政府間協定に関する

200カイリ水域の設定以後、日ソの漁業に関する暫定協定の実行過程で、「漁業の分野における協力協定」が、1978年4月モスクワで正式調印され発効した。これによって、漁業委員会の設置が決められ、1979年3月モスクワにおいて第1回委員会が開催されて筆者も参加した。この委員会は本来両国の漁業交渉に直結するものであるが、委員会には資源小委、科学技術協力小委、および運営小委がおかれ、それぞれ専門別の論議がされることになった。そして、今後は毎年両国交互に場所をかえて開かれる同委員会で、さきの科学技術協力協定にかかる年次計画と、実施の合議がされることになっている。すなわち、サンマ・サバ協同研究会議や研究者の相互乗船調査も、今後はこの委員会の科学技術協力小委で決められて実行に移されることになる。

因みに、1979年の日ソ漁業科学技術協力年次計画は、
1) 情報及び資料の交換、2) サンマ・サバの協同調査、3) 専門家の交換、4) 種苗の交換、などを実施することになっている。